

8 番

通告4番、8番議員、細田勝治です。通告に従いまして、平成30年度当初予算の編成について質問いたします。午前中の鈴木議員の質問と一部重複することもあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思ひます。

平成30年度当初予算は、既に大井町予算決算会計規則の第11条に従って関連部署に予算編成方針が示されてると思われます。各部署では来年1月には予算案を要求書として町長に提出し、町長査定を受けることとなります。

平成30年度は28年度から始まった後期基本計画の中間点であり、第3次実施計画の最終年度でもあります。そして10年間に及ぶ大井町第5次総合計画の達成に向けた、最終の第4次実施計画につながる重要な年度にもなります。また、間宮町長の任期最終年度を迎えた中での予算編成ということになるわけです。多くの課題に挑む来年度の当初予算の編成であると思ひますが、次の点について町長のお考えをお伺いいたします。

まず、歳入からお伺いいたします。

1、年度ごとに減少傾向にある町税ですが、30年度の収納見込みをお伺いいたします。

2、ふるさと納税による寄附額について、総務省では30年度から地域活性化策として財政優遇策を発表しました。それに対する町の対応は。

次に、歳出についてお伺いします。

1、後期基本計画の中間点である30年度ですが、新規事業と29年度からの継続事業は。

3点目になります。町長の最終任期を迎えての予算編成、並びに公約実現についてであります。

1、町長は3年前に「新たな志を胸に、5つの決意」という選挙公約をされました。任期が1年になった現段階での総括をお願いいたします。

2、パークゴルフ場とスマートタウン化を、30年度の予算にどのように反映されるのでしょうか。

以上、登壇での質問といたします。御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

議
町

長 答弁願ひます。

長 通告4番、細田勝治議員の平成30年度当初予算の編成を問うというような御質問で、3点いただいております。また細かくは5点になるかと思ひますが。

まず、1点目の税収の見込みについての御質問でございますが、自主財源の根幹となします、町税につきましては、歳入全体の55%をおおよ

それを占めているわけでございます。特に経済状況の影響を受けやすい、個人・法人の町民税につきましては、課税の的確な把握に努めているところでございます。税収の確保については、極めて重要であることからあわせて納税意識の高揚と徴収体制の強化を必要とするというふうなことを考えております。

平成30年度の各税目の状況につきましては、先ほど鈴木議員の御質問でも、答弁させていただいたとおりでございますが、税収見込みである法人税につきましては、企業収益も全体としては改善傾向にあるものの本町の場合は大手法人数社の動向如何により、増減が左右される現状であり、また、同じく、軽自動車税につきましても、本町の特殊な事情として登録台数が極端に多い事業所がございまして、その会社の経営方針によって賦課期日である4月1日の保有台数に大きな影響が出てくるというような状況でございました。そのようなところも不安材料の一つになると考えるところでございます。しかしながら、大きく税収を見込んでいたばこ税につきましては、決定ではございませんが、早ければ来年度にも税率の引き上げがあらうと国も検討段階に入っているところでございます。いずれにいたしましても、前年度対比で約4,000万円、率にいたしますと1.4%程度と町税につきましては依然減収傾向にあるというような状況を考えざるを得ないというようなことでございます。

続いて、2点目のふるさと納税についてでございますが、平成29年度のふるさと納税につきましては、10月末時点で1,888万円の寄附があり、28年度の同時期と比較しますと、おおよそ2倍の寄附額となっております。このように、多額の寄附をいただいているふるさと納税でございますが、今後のさらなる活用を図るため、ふるさと納税による寄附を起業、事業を起こす起業ですね、起業支援、移住・定住の促進に使う自治体に対し特別交付税措置を行うという総務省からの通知がこの10月にございました。町では、平成29年7月より、寄附金をどの分野において活用してほしいか選択できるようにしたところであり、現在は、寄附者がどのような分野に関心をもっているかを集計している段階でございます。今後は、この集計に基づきまして、寄附者が関心を持つ分野において、寄附者の共感を呼ぶような活用方法を研究していきたいと考えておるところでございます。

続いて、大きな2点目の質問でございますが、先ほどの鈴木議員への回答と重複する部分がありますこと御承知いただきたいと思っております。繰り返しになりますが、現在、予算編成方針に基づき平成30年度の予算編成を進めております。予算編成権者である私の査定は今議会終了後に実

施をいたし、その際、これまでの予算編成における最終的な調整や取りまとめを行い、編成した予算についての詳細を予算概要の発表や予算案を上程する3月定例会で説明をさせていただきますので、また御理解のほど、お願いするものでございます。そして、通告へのお答えでございますが、議員おっしゃるとおり、平成30年度は、後期基本計画における第3次実施計画の最終年度であり、第4次実施計画の初年度でもございます。まず、平成29年度からの継続事業では、教育・保育環境の充実として上大井小学校の改修工事や産業立地と居住環境の創出の一環として公園の整備のほか、相和ブランドの創出における交流体験事業の充実等が挙げられ関係各課においては事業化に向けた検討がなされ、予算を伴うものについてはその要求があったと報告を受けておる段階でございます。また、平成30年度の新規事業としては、町の課題を解消すべくさまざまな提案があるということであり、今後、予算概要の発表等において、その内容を説明させていただきます。よろしくお願ひするところでございます。いずれにせよ、「おおいきらめきプラン」の後期基本計画に基づき、大井町成長戦略に係る事業を着実に推進していく必要があると現段階では考えております。

続いて、大きな三つ目の御質問でございますが、まず、2ついただいております、一つ目の御質問についてですが、3年前の町長選において、私が掲げた5つの政策の進捗状況について、御回答をさせていただきます。5期目の町政を担うにあたりまして、私の決意といたしまして、今を生きる皆様の万全の備えのためにうたいました。2点目が将来を担う子どもたちを育むために、3点目といたしまして町民の皆様の健康寿命を延ばすために、4点目としまして町民の皆様の暮らしの質を高めるために、5点目としまして人口減少時代を乗り越えていくために、とそれぞれの取り組みを政策5か条として掲げさせていただいたものでございました。この政策5か条の実現に向け、大井町第5次総合計画後期基本計画に具体的な施策を整理するとともに、特に重要な課題を大井町成長戦略に位置づけ、取り組みを進めてまいったところでございます。また、少子高齢化・人口問題の克服と地域の活性化を掲げた地方創生への取り組みもあわせまして、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」に向け、着実に歩みを進めておるところでございます。

それでは、政策5か条の主な施策の達成状況について御回答させていただきます。

一つ目の「今を生きる皆様の万全の備えのために」、防災拠点となる公園・広場の新設、新たな防災倉庫の建設など危機管理の充実、の2つの

施策を位置づけております。防災拠点となる公園の整備、防災倉庫の整備につきましては、大井中央土地区画整理事業の一環として事業を進めているところであり、平成32年度の公園及び防災倉庫の完成に向け、平成30年度に実施設計を行う計画であります。また、危機管理の充実を図るために、東日本大震災、熊本地震及び昨今の風水害の状況を踏まえ、平成29年度において地域防災計画の見直しを進めております。一つ目の政策については、全て実施段階にあるものでございます。

続きまして、二つ目の政策でございます。「未来を担う子どもたちを育むために」、小児医療費助成制度の中学生までの拡大、午後5時までの幼稚園での預かり保育の延長、ゼロ歳児保育及び病児・病後児保育の実現、小学校の大規模改修の4つの施策を位置づけております。

小児医療費助成制度につきましては、平成28年度より対象を中学生までに拡大しました。幼稚園での預かり保育は、大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、平成28年度から預かり時間を17時まで延長したものでございます。相和幼稚園では、通園区域を町内全域とするとともに早朝保育と延長保育を導入し、平成28年度からは、長期休業保育を導入し、少子化対策とあわせ保護者や地域の多様なニーズに応える新たな幼稚園運営を推進しております。ゼロ歳児保育については、町内民間保育園との連携により平成28年度より受け入れを実施しているところでもあります。

また、教育環境の充実を図るため、小学校の大規模改修を平成28年度より着手いたしており、現在は上大井小学校の改修工事を進めております。以後、大井小学校、相和小学校の順に改修を進める計画でございます。

最後に、病児・病後児保育の実現につきましては、足柄上地区の広域連携事業として、平成30年度からの導入に向け、現在、調整を進めているところでございます。二つ目の政策につきましては、全て施策において、導入済みもしくは実施段階にあるというような状況でございます。

次に、三つ目の政策でございます。「町民の皆様の健康寿命を延ばすために」、パークゴルフ場の建設、また未病対策の推進、総合体育館・山田総合グラウンドの充実の3つの施策を位置づけておるわけでございました。パークゴルフ場の建設については、現在、候補地の比較検証及び導入効果の検証について調整を進めている段階であります。未病対策につきましては、県西地域の未病を改善する取り組みの拠点施設となる「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」について、平成30年度春の第1期オープンを目指し、取り組みを進めておるところでございます。さらに、ス

スポーツを通じた健康増進に向け、体育館の利用促進へつなげるため、山田総合グラウンドテニスコート及び大井町総合体育館の機能向上に向けた改修を行うとともに、サービスの向上を図るため、山田総合グラウンドへの指定管理者制度の導入を現在進めておるところでございます。

三つ目の政策につきましても、検討段階でありますパークゴルフ場の整備を除き、全て導入済みですし、または実施段階にあるというような状況でございます。

次に、四つ目の政策では、「町民の皆様の暮らしの質を高めるために」、相和地域の活性化に向けた取り組み、町道4号線（山田地区）と県道松田国府津線を結ぶバイパス道路整備の促進、和田河原・開成・大井線の全線開通の促進及びスマートタウン化の4つの施策を、町の基盤強化に向けた施策として位置づけております。相和地域の活性化に向けた取り組みといたしましては、交流人口の増加を図るため、交流体験の拠点となる「四季の里」の充実、さらには民泊を含め交流体験事業のビジネス化に向けた人材育成の実施、6次産業化や農商工連携による商品開発など、食と交流体験事業のブランド化を図る取り組みを進めておるところでございます。

また、二つ目の政策でも触れましたが、園児・児童数が減少傾向にある相和幼稚園、相和小学校について、通園・通学区域を全町化するとともに、タブレット端末や電子黒板を活用したICT教育を導入し、さらに放課後教室の導入など、特色ある教育環境の構築を図っておるところであります。篠窪バイパスの供用開始に伴いまして、交通量の増大が予測される町道4号線、山田市内でございますが、これについては、県道への移管とあわせ県道松田国府津線と結ぶバイパス道路として整備を促進するものであり、「おい都市マスタープラン」に新たな道路網として位置づけするとともに、平成27年度より進めている道路網計画の資料作成において、検討を進めているところでもあります。都市計画道路和田河原・開成・大井線につきましては、早期建設を繰り返し県に要望してきたところ、現在、事業着手に向けた都市計画の変更手続が進められ、県が国の認可を得た後、平成30年度には事業に必要な土地を確保する用地測量に入る予定となっております。スマートタウン化の促進に向けた取り組みにつきましては、継続的に住宅用太陽光発電設備、HEMS（ヘムス）、蓄電池、電気自動車及び電気バイクの購入費補助事業を実施しております。

また、大井中央土地区画整理事業地内及び公共施設が集約された大井町役場周辺を、町の新たな顔となる中心市街地として形成するにあたり、

スマートタウン化を一つの要素と捉え、まずは、公共施設のスマート化を図るため、省エネ設備の導入とあわせ、カーボンマネジメントの推進を図るとともに、電力の地産地消に向けた地域電力の活用により、災害等に強い中心市街地として形成できるよう、検討を進めているところでございます。

四つ目の政策につきましても、大部分が事業実施段階に入っている状況であろうと考えております。

最後になりますが、五つ目の政策は、「人口減少時代を乗り越えていくために」、若者の定住化、空き家対策、効率的な行政運営に向けた広域連携の3つの施策を位置づけておるわけですが、若者の定住化を促進する上で、大井中央土地区画整理事業による居住環境の創出は大井町の大きなセールスポイントになるものと考えておりますし、していかねなければならないというような強い思いでございます。しかしながら、ただ単に居住環境を整えるだけでなく、新たな雇用の創出や公共交通の確保、安心して子育てができる環境を創出していくことは、若者の定住化を促進する上で大変重要であると考えているところでございます。

その上では、先に答弁いたしました4つの政策の実現に向け、着実に事業を推進していくことが、若者の定住促進につながる大きな要素になると考えておるところでございます。防災拠点となる公園の整備や保護者のニーズに対応した子育て支援策の構築による安心して子育てができる環境の整備、未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）や交流体験事業のビジネス化に伴う新たな雇用の創出、都市計画道路等の新たな道路網の整備に伴う公共交通の確保は、全て、定住促進につながるものであります。

さらに、具体的な施策として、平成29年度より三世帯同居等移住定住促進補助金を創設したものでございます。また、本町に人を呼び込むためには、本町の認知度を上げるとともに、町民の郷土愛（シビックプライド）の醸成を図ることが大変重要ではなかろうかと考えていることから、町民及び事業者との協働によりシテイプロモーションを展開しておるところでございます。

次に、空き家対策でございますが、空き家の利活用として、お試し住宅による移住体験を進めるとともに、県西2市8町及び神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部とも連携し、空き家バンクの創設に向けて現在準備を進めておるところでございます。効率的な行政運営に向けた広域連携につきましては、現在、足柄上地区広域行政協議会、神奈川県西部広域行政協議会、1市3町広域行政推進協議会の広域連携により、観光

施策や防災対策、職員研修等の事業を推進しております。また、政策的な発展及び事務の効率化を図るため新たな広域連携事業として、足柄上郡5町においてあしがら地域創生連携推進協議会を設置し、広域ビジョンの作成に向け、調整を進めておるところでございます。

五つ目の政策につきましても、全て実施段階に至っている状況にあるかと思えます。

最後に、政策5か条全体の進捗といたしましては、一部、検討段階の施策もありますが、導入もしくは実施済み及び事業実施段階にあるものが全体の約90%と捉えております。実施段階にある施策については、時間を要する事業もございますが、着実な推進に向けて引き続き努力してまいり所存であります。また、検討段階にある施策については、可能な限り早い段階で方向性を示し、今後の事業展開につなげていきたいと考えておるところでございます。

続いて、パークゴルフ場建設とスマートタウン化を30年度予算にどのように反映させるか。との御質問でございますが、パークゴルフ場の建設につきましては、先ほども触れさせていただきましたが、現在、候補地の比較検証及び導入効果の検証について調整を進めている段階であります。パークゴルフ場の整備にあたっては、どのような利用層をターゲットとするか、また、ターゲットの方向によっては、利用者の確保の観点から、他、市町のパークゴルフ場と差別化を図る必要もあるなど、ホール数や整備内容についての検討も必要であり、面積等候補地の要件も重要になってくることから、総合的な観点から候補地の比較検証及び導入効果の検証も必要になってくるというような考えでございます。現在進めている検討の状況に応じて、候補地の比較検証及び導入効果の検証に必要な経費について予算計上も考えておるところでございます。

続きまして、スマートタウン化についてでございますが、町の新たな顔となる中心市街地を形成するにあたりまして、スマートタウン化を一つの要素と捉え、まずは、公共施設のスマート化に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。平成30年度は、公共施設の施設改修にあわせ省エネ設備の導入について事業化の検討も進めておるところでございます。以上、「町長の最終任期を迎えるの予算編成と公約の実現は」。の御質問の答弁とさせていただきます。

8 番 詳細にわたって御答弁いただきました。順次、再質問をさせていただきます。

最初に歳入について御質問いたします。今、お話がありましたけども、28年度までの町民税これは調定額でみますと、これ26年度までしか調べ

ておりませんが、26年度以降ね、減少傾向にあるわけですね。この中で個人も法人も同じような傾向にあるのかと思います。法人町民税については、今年の4月に一部条例を改正いたしまして、制限条例をいっぱいの上限まで拡大したということですが、この制限税率を使って課税されるのが今年度から初めてという形になるわけです。それに伴いまして、超過課税の対象となる企業数並びに引き上げられた金額、これを教えていただきたいと思います。

税 務 課 長 本町におきましては、不均一課税というふうな採用しておりますが、資本金等の額が5億円以上10億円未満の企業が2社ございます。こちらが税率10.2%から10.9%に引き上げたものでございます。また資本金等の額が10億円以上の企業は38社ございます。こちらのほうは税率を10.9%から制限税率いっぱいの12.1%まで引き上げたというふうなところでございます。超過課税全体では対象の企業数は全体で40社ございますけれども、全社が法人税割が出るという状況ではございませんので、最終的には25社前後になるものというふうに見込んでおります。また税率を引き上げたことによって、約700万円の増収を見込んでというふうなところでございます。以上です。

8 番 700万という大変な大きい金額だろうなと思われまして。先ほど、町長が答弁された町税の減額分、4,000万だったでしょうかね、これの半額をこれで補充するということであるということになりますね。

それと大井町の人口の動向をみてみますと、3年間ではあります15歳から64歳、これのいわゆる生産年齢人口、これをみてみますと、26年は1万694人あったんですが、28年は300人減少してまして。大きいですよ、まさに動きの真ただ中という形にあります。この1種の人口減少という形になるかと思うんですが、これは大井町だけの問題じゃなくて、足柄上地区含めた県西全体の問題だろうとこんなふうに使われます。そこでむしろデータ等あればお示しいただければと思うんですが、足柄上地区4町の町税のこの3年間の動向をわかれば教えていただきたいと思っております。

税 務 課 長 現時点で、他町4町の詳しい状況というのは把握していないというふうなところでございます。ただ、本町においては人口は減っているものの納税義務者数、こちらのほうは年々増えてるというふうなところでございますけれども、近隣においてもやはり納税義務者の減であったり、また譲渡所得、退職所得等の減少により、やはり年々減収傾向にあるというふうなお話のほうはお伺いのほうはしております。以上でございます。

8 番 できれば、例えば開成町あたりは人口が増えてるわけですね、その中で町民税もあわせて増えていけば、一つの傾向として人口とある程度連動するものがあるのかな、この町税そのものが人口とイコールという考えは全くありませんけども、一つの傾向としてそういうものもあるのかな。この人口問題はまた別の課題であろうというふうに思われます。

それで、これ毎年のことなんですけど、町民税、町税というのは今町長もお話になったとおり、予算編成の中であっても非常に大きなウエートを占める部分だというふうに思われます。これはできれば、景気に余り左右されずに安定した町税、もらうほうの町税ですね、町税が大切なんだろうなと思います。そこで、税務当局のほうでも毎年のようにまち全体で、一つの共通認識をもってるとか、あるいは徴税のための専門家を配置するとか、いろいろそういう対応をしておられます。今後そういうぐあいにやや、減少傾向のある町税なんですけど、これを的確に徴税していくための対応、こういったものを30年度以降何かお考えになっていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

税 務 課 長 具体的な税収を増やしていくというふうなところは、策というのはいないところではございますけれども、当然、議員がおっしゃったとおり、人口が増えれば住民税の個人は増えますし、社員数が増えれば、法人町民税が増えるというふうなところでございます。また、税自体が町サイドのほうでコントロールができないというふうなところもございまして、いずれにいたしましても。そういった政策面の中から税収のほうが増えていけばいいというふうなところで、また税の担当局といたしましては、課税と同時に徴収対策の強化というふうなものも考えていかなくてはならないというふうに考えております。以上です。

8 番 はい。わかりました。なかなか町のほうでの対応、難しい面も一つあるのかなと思います。それで、人口減少の問題もあって、低減の傾向にあるという話をいたしましたけども、それじゃあこのまんまよしとするわけにはいきませんですね。町税が減ったからいわゆる町民サービスこれを低下させていいかという、これはまた別の問題で、できればあってはならないことだろうと思います。そこで、考え方として例えばの話なんですけど、新しい税金の導入、例えばですけど、都市計画税のようなものをこういったものの導入、あるいは、近い将来も含めて町税に関する税率を上げるこういう考え方。考え方ですね、やるじゃなくて、考え方をどのようにお考えかな、あるいはそういうことをお持ちになっているのかお伺いいたします。

税 務 課 長 本町におきまして、平成18年に入湯税というふうな形で、新たな税を導入したというふうな経緯がございますが、近隣の横浜市さんのほうで都市計画税というふうなところも導入しておりますけれども、当然のことながら新たな税を導入するというふうなことであれば、町民の皆様に御負担をいただくというふうなことになりますので、当然のことながらそういった新たな税の導入というのは、慎重に検討する実情があるというふうに考えております。現段階では、そういった今ある税にかわる、もしくは税率を上げるですとか、新たな税を創設するというふうな考えはないというふうなところです。以上です。

町 長 今からちょうど15年くらい前に、将来のまちづくりをきちっとやっていくべきにおいても、都市計画税を取ったらどうかというようなことを内部で検討した経緯がございます。当時の金額で都市計画税を取ると、年間1億円くらいの増収につながるんじゃないだろうかというようなことでございました。当時はまちの財政事情というのは今のような状況でなかったわけでございますが、都市計画税を導入したという市町村の多くは、下水道事業を展開していくというときに、都市計画税を導入したというふうなところが、当時いろんな議論の中で出てきたのが多いというふうなことで。既に大井町では下水道これまで、これだけ結構そのころ進んでおりましたので、そういうときに都市計画税を導入するのはいかなものかという意見がでました。こんにちに至ってはいわゆる資産の多くもってらっしゃる方に結構、固定資産税も含めて大きな御負担になってるわけでございます。国保税もこれから資産割をかえていこうというようなことでございますが、資産のある人にある面では大きな負担がかかっておまして、資産をもってる方のほうが、結構窮屈な思いをしてらっしゃるというような状況もあるわけございまして、そういう点から鑑みますとやはり、都市計画税の導入というのは今のこの時期に至って、やはり国税というのは国の税金じゃなくて残酷な酷税になってしまふんじゃないかなと私自身は思っておりますし、まして地価の下落傾向も強い時期でございます。また、土地を売ろうにもなかなか簡単に売れないような時代になってきて、都市計画税のほうはこれからは当分の間検討するというふうなこともあり得ないんじゃないかなとそんな考えがございます。

8 番 ある意味ほっとしたというか安心したというか、そういうお考えはないということですね。確かに一種の目的税ですから、なかなか難しい部分があるかなとそんなふうに思います。

それではふるさと納税についてお伺いいたします。ふるさと納税についてはいろいろ物議をかもしてる税金と、税金じゃないな、一つの政策という形になろうかと思えます。総務省からいろいろな今、町長お話になったように、策が出ておりますですね。賛同者を得てその寄附金に対して補助金を出すというような特別交付税の形で出すというような策が出てるやに思えます。当町では来年度の予算編成の中に、ふるさと納税による寄附金の扱い方、これをどのように取り扱われるのかちょっとお伺いいたします。

企画財政課長 30年度の当初予算編成に向けてのふるさと納税の扱い方ということでございますけれども今、議員おっしゃったように特別交付税扱いというような通知もきてございます。これは30年度の4月からの制度でございまして、今現在はその制度に向けてどのような活用ができるのかなというところを検討している段階でございまして。よって、予算編成の中で30年度予算に対してふるさと納税の扱いを今現時点でかえていくということは考えてはございません。ただ、今ふるさと納税に関する返礼品、これが過熱していくような話もございましてけれども現実的にその返礼品をもとにといいますか目的にといいますか、そういった方の寄附者もございまして、おかげさまでその寄附額が先ほど町長の答弁の中でもございましたように、倍に近い金額が入ってございます。そういった意味からしましても、やはり返礼品については今後さらに拡充していく必要はあるのかなというふうに考えてございます。

それからこの交付税制度につきましては、特別交付税ということもございまして、なかなかなんて言いますかね、すぐ直結するというものでもないといういろんな計算式がございまして、最終的な効果がなかなか結びついていかないというところもございまして。

それから今回の通知の中にもございますように、この交付税につきましてはほかの補助金との併用ができないということなんです。例えば今、今回メニューが起業家支援プロジェクトとあと一つは移住交流ですね、2つございまして、どちらかという大井町にとっては移住対策のほうがやりやすいのかなとは考えています。例えば、昨年度お試し住宅を整備いたしましたけども、あのときについては、地方創生加速化交付金を充てさせていただきました。割合は10分の10です。例えばそれが本年度としたら地方創生推進交付金ということで2分の1ぐらいです。その事業に当てはまるような事業はこの特別交付税の措置は受けられないというような制度としてますので、なかなかその範囲が狭まってくるのかなというふうに考えています。いずれにしても今後30年以降この制度

を活用できるかどうかその辺について検討してまいりたいというふうに考えてます。以上です。

- 8 番 ただいま御答弁いただきました。なかなかやはり使い方としてはちょっと使い勝手が難しいなあとこんなふうに印象をもっております。今、返礼品の話が出ました。中には大変な多くの率の返礼品を出している自治体もあるやに聞いております。また総務省から自治体に対してはいろいろ指導があるようでございます。その中で、大井町は返礼品について何ですが、いろいろ国からの指導の中で見直しを言われてるわけです。それに対して大井町は見直しはしないという強い意志を示されました。これ神奈川県で一つだそうです。これについては私はもろ手を挙げて賛成したいと同時にこういう施策に対してはすばらしいなと思います。この片方では返礼品の率によって寄附金が上がる。片方は寄附金の率を絞ることによって現に寄附金がえらく下がっているという自治体もあります。今後、大井町の方角性としてどういうふうに考えていらっしゃるのかお考えを伺います。

企画財政課長 返礼品の率ということでございますけれども、今現在、大井町は返礼品の率3割から4割の間で推移してございます。総務省からは3割とせよというような指示がございましたが、日本全国を捉えてみると大きく逸脱した自治体もありやに聞いております。恐らく例えば、5割6割というところもございまして、その辺のところは総務省から直接通知なり面接なりというようなアプローチがあったと聞いてございます。大井町にとっては30%から40%というところで、町としては大きく逸脱しているものではないというような判断をしてございますので、今後もその割合を当面の間維持していきたいというふうに考えてございます。以上です。

- 8 番 ふるさと納税についてぜひ一つ前向きな方向で進めていただきたいと思います。

先ほど、町長のほうから細かく公約について御説明がありました。9割がた達成してるというお話でした。その中でどうしてもやはり話を具体化していきたいというのがパークゴルフの件なんです。パークゴルフは町民の皆さんが非常に関心が高くまた期待もある部分なんです。私もどうしても大井町にはパークゴルフ場が欲しいというふうに思います。公約の中で、町長は明確にパークゴルフ場を建設しますと明言されました。明言したということは、何か一つの根拠があって言われたのかなとこんなふうに思います。その状況をお伺いいたします。

町 長 パークゴルフ場を建設しようという意気込みはありますが、数年前からパークゴルフ場の話題が出るたびに申し上げておるのは、やはり管理コストをどれだけ抑えて運営できるかというようなことじゃなかろうかなと思いますけど。まあ利用者がそれなりに経費分を少なくとも出しているからであれば、それは簡単に用地確保ですね、またコースもできようかと思いますが、ある面で町民の皆さん方にそういう目的で多く利用していただいたり、近在の料金体系からみますと、やはりコストをかけることはできない。専門家の方々に言わせてもやはりコストがかかるコースというのは、利用者にも不人気であるわけでございまして、ゴルフ場もそうですけど、法面があっても法面へ球を打ってるわけじゃなくして、法面はなくてもいいわけでございまして、どうしても法面があるからいいコースになれないというようなことで、そのコストもかかるわけでありまして、そういう点から言いますと、やはり用地の問題が一番大きな問題じゃなかろうかなと思いますし、今後も検討するわけでございまして、用地の問題が一番になろうかと思っておりますし、また、近年パークゴルフ場は利用者が減っている施設もありますし、既に閉鎖したところも近隣であるわけでございます。そうしたことを考えますと、他との競合に打ち勝てるだけのやはりいいコースをつくらなければならないというように考えております。

8 番 用地問題ということで、非常に複雑な問題もあろうかなと思うんですが、その用地問題の中で、この26年からの予算を見てますと年間26、7、8、3年間の中で、一度も用地に関する調査費というのは計上されてないんですね。調査費がないということはこれは町民の目から見れば大井町は結局パークゴルフ場をやらねえのかということに通じていくのかなと思うんですが、その辺のお考えいかがでしょうか。

企画財政課長 現在、候補地、複数件ございまして、それについて専門家のお話も聞きながら調整をしてるところでございます。平成30年度当初予算に向けまして今、調整をしてるところでございますけれども、その調査・研究費につきまして、今現在、準備をしてるところでございまして、平成30年度当初予算の中に盛り込むことができたらというふうに検討しております。以上です。

議 長 以上で8番議員、細田勝治君の一般質問を終わります。